

富士市地域クラブ活動指導者資格取得支援補助金交付要領

令和8年3月24日制定

(趣旨)

第1条 この要領は、認定地域クラブが指導者資格を有する者を確保するとともに、安定的な活動基盤の形成をするために、新たに指導者資格を取得する者に対する補助金の交付について、富士市補助金等交付規則（昭和42年富士市規則第28号）によるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 認定地域クラブ 富士市教育委員会が定める富士市認定地域クラブ活動の認定に関する要領に基づき、地域クラブ活動の認定を受けたものをいう。
- (2) 指導者資格 地域クラブ活動を適切に運営し、日本スポーツ協会が主催する研修、又はそれに準ずる研修を受講して得られる指導者資格その他、指導体制を確保するために必要であると富士市教育委員会が認める資格をいう。

(補助の対象者)

第3条 補助金の交付を受けることができる者は、認定地域クラブに所属し、新たに指導者資格を取得しようとする者又は上位の指導者資格を取得しようとする者で、市税等を完納しているものとする。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、指導者資格の取得に要した費用の総額に2分の1を乗じて得た額（1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額）とし、1人当たり2万円を限度とする。

(交付の申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする者は、指導者資格の取得のための研修等の受講決定後、速やかに富士市地域クラブ活動指導者資格取得支援補助金交付申請書（第1号様式）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 指導者資格の取得のための研修等の受講決定を証する書類の写し
- (2) 市税等の完納を証する書類
- (3) その他市長が必要と認める書類

(交付の決定)

第6条 市長は、補助金の交付の申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めるものについては、交付を決定し、富士市地域クラブ活動指導者資格取得支援補助金交付決定通知書（第2号様式）により申請者に通知するものとする。

2 市長は、前項の規定による決定について必要な条件を付することができる。

(変更の承認申請)

第7条 前条第1項の規定により補助金の交付の決定を受けた者は、第5条の規定による申請の内容を変更し、又は中止しようとするときは、あらかじめ富士市地域クラブ活動指導者資格取得支援補助金変更承認申請書（第3号様式）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 変更の内容を証する書類の写し

(2) その他市長が必要と認める書類

2 市長は、前項の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めるものについては、富士市地域クラブ活動指導者資格取得支援補助金変更承認通知書（第4号様式）により申請者に通知するものとする。

(完了の報告)

第8条 補助金の交付の決定を受けた者は、指導者資格を取得した日から、指導者資格を取得した日の属する年度内の年度末又は指導者資格を取得した日から60日を経過した日のいずれか早い日までに、完了報告書（第5号様式）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 指導者資格の取得を証明する書類の写し

(2) 支払を証明する書類の写し

(3) その他市長が必要と認める書類

(補助金の額の確定)

第9条 市長は、前条に規定する完了の報告があったときは、その内容を審査し、交付すべき補助金の額を確定し、富士市地域クラブ活動指導者資格取得支援補助金交付確定通知書（第6号様式）により申請者に通知するものとする。

(委任)

第10条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

- 1 この要領は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 この要領の施行の日において、認定地域クラブとして認定されていない団体に属する者についても、第5条に規定する申請を行うことができる。この場合における第6条に規定する補助金の交付の決定は、当該年度内において認定地域クラブとして認定された場合に限るものとする。

第1号様式（第5条関係）

富士市地域クラブ活動指導者資格取得支援補助金交付申請書

年 月 日

（宛先）富士市長

住 所
申請者 氏 名
電話番号

富士市地域クラブ活動指導者資格取得支援補助金の交付を受けたいため、関係書類を添えて次のとおり申請します。

| | |
|----------|---|
| 指導者資格の種類 | |
| 交付申請額 | 円 |

第2号様式（第6条関係）

第 号
年 月 日

様

富士市長



富士市地域クラブ活動指導者資格取得支援補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった富士市地域クラブ活動指導者資格取得支援補助金の交付を決定したので、次のとおり通知します。

| | |
|-----------|---|
| 決 定 内 容 | |
| 交 付 決 定 額 | 円 |

第3号様式（第7条関係）

富士市地域クラブ活動指導者資格取得支援補助金変更承認申請書

年 月 日

（宛先）富士市長

住 所
申請者 氏 名
電話番号

年 月 日付け 第 号により交付の決定を受けた富士市地域クラブ活動指導者資格取得支援補助金の内容について変更の承認を受けたいため、次のとおり申請します。

| | |
|-----------|--|
| 変 更 事 項 | |
| 変 更 前 | |
| 変 更 後 | |
| 変 更 の 理 由 | |

第4号様式（第7条関係）

第 号
年 月 日

様

富士市長



富士市地域クラブ活動指導者資格取得支援補助金変更承認決定通知書

年 月 日付けで申請のあった富士市地域クラブ活動指導者資格取得支援補助金の変更を承認したので、次のとおり通知します。

| | |
|-------|---|
| 承認内容 | |
| 交付決定額 | 円 |

第5号様式（第8条関係）

完了報告書

年 月 日

（宛先）富士市長

住 所
申請者 氏 名
電話番号

年 月 日付け 第 号により交付の決定を受けた補助対象事業が完了したので、関係書類を添えて報告します。

| | |
|----------|---|
| 指導者資格の種類 | |
| 取得費用の総額 | 円 |

第6号様式（第9条関係）

第 号
年 月 日

様

富士市長



富士市地域クラブ活動指導者資格取得支援補助金交付確定通知書

年 月 日付けで完了報告のあった富士市地域クラブ活動指導者資格取得支援補助金について、次のとおり交付額を確定したので通知します。

| | |
|-----------|---|
| 指導者資格の種類 | |
| 交 付 確 定 額 | 円 |